



保護者の皆様へ

シンガポール日本人学校事務局

Dependent Pass ディペンデントパス（写）の提出について

シンガポール日本人学校は、児童・生徒が正式なシンガポール滞在許可証を保有していることを確認する義務があります。

新入生・編入生は編入学日より 2週間以内 に滞在許可証（Dependent Pass）の写しを下欄に貼り付けて、事務局へ必ずご提出ください。締切日を過ぎてしまいますと学校に通学できません。

締切日 年 月 日

*滞在許可証を更新された時も、必ず学校へコピーを提出して下さい。

.....き.....り.....と.....り.....

() 小学部 () キャンパス
() 中学部

学籍番号 年 組

表

裏